

公開版

平成29年度 教育委員会 第21回定例会 議案

1 日 時 平成30年2月8日(木) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第37号議案 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の策定 ……1

<非>第38号議案 平成30年2月県議会定例会に提出する議案 ……非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第37号議案

「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の策定

「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」を別紙（別冊）のとおり策定する。

平成30年2月8日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立特別支援学校施設整備基本計画概要

1 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

2 整備方針

- ・ 知的障害を対象とする特別支援学校の施設狭隘化及び通学負担を最も優先度の高い課題と捉え、それを解消する整備を行う。
- ・ 知的障害を対象とする特別支援学校の施設狭隘化と通学負担以外の課題は、整備時に必要な対策を講じる。
- ・ 知的障害以外の障害種を対象とする特別支援学校における課題は、必要に応じ対策を講じる。

3 整備着手箇所

(1) 平成29年度から平成33年度までに着手する箇所

障害種	地区	主な課題			整備内容	
		関係学校	施設狭隘化	通学負担		
知的	御殿場・裾野	御殿場特別支援学校	○		高等部分校新設	
	三島田方	沼津特別支援学校	○	○	東部特支移転跡地に本校新設	
	富士・富士宮	富士特別支援学校	○		高等部分校新設	
	静岡	岡	静岡北特別支援学校	○	○	本校新設
			清水特別支援学校	○		
	浜松	松	浜北特別支援学校	○	○	旧気賀高校跡地に本校新設 高等部分校新設
			浜名特別支援学校	○	○	
浜松特別支援学校			○	○		

(2) 平成34年度から平成38年度までに着手する箇所

平成33年度に、児童生徒数の推移を含む課題の解消状況を検証し、決定・公表

4 現状の特別支援学校整備の課題

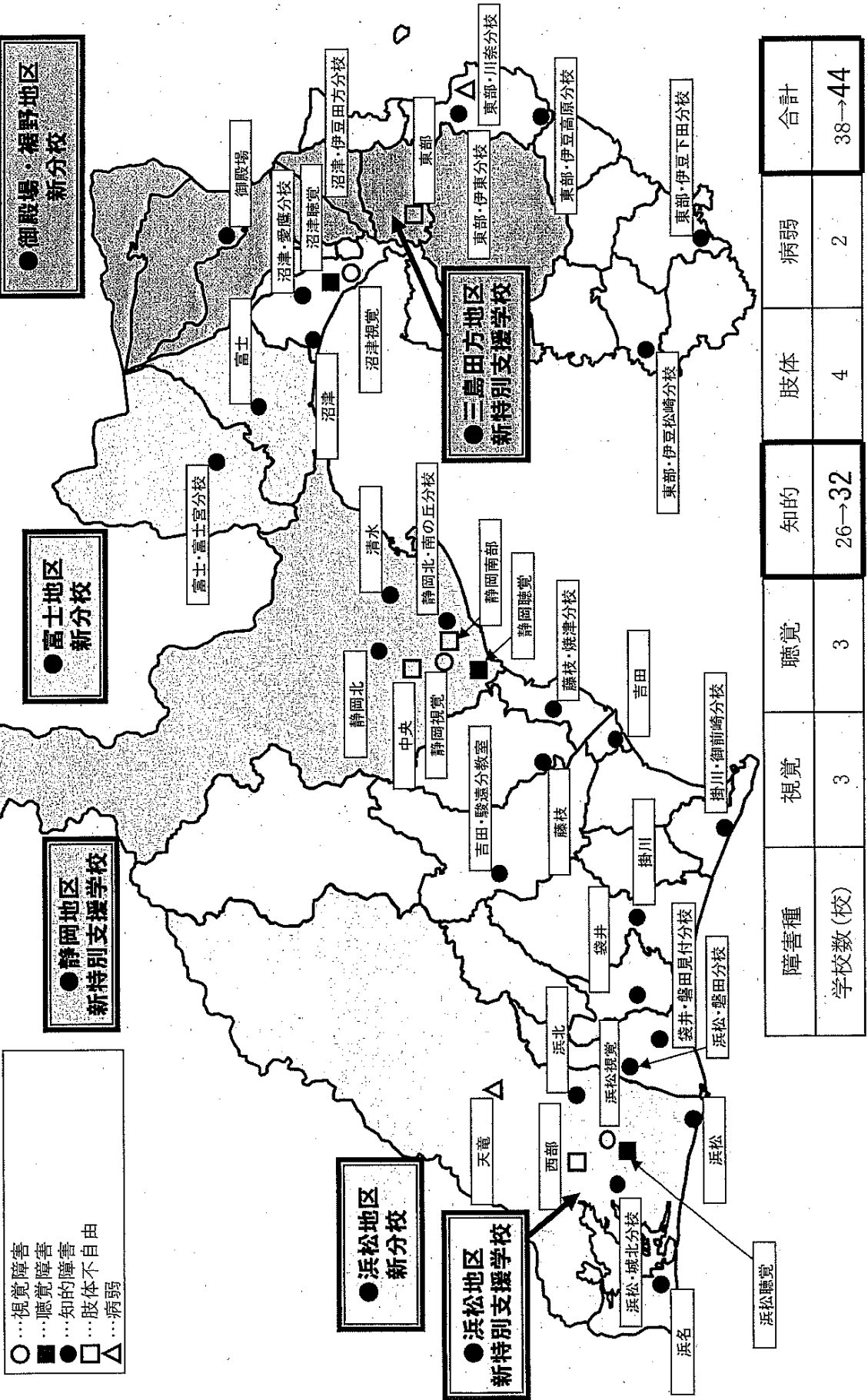
(1) 本計画で解消する最も優先度の高い課題

- ・ 施設狭隘化
- ・ 児童生徒の通学負担

(2) その他の課題

- ・ 施設老朽化
- ・ 防災対策の強化
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒の増加
- ・ 個々のニーズに対応した進路実現
- ・ 障害者スポーツの振興
- ・ 食形態にあわせた摂食指導
- ・ 病弱特別支援学校における関係機関との連携
- ・ 空調設備の設置

特別支援学校の配置状況 (H29～H33着手校整備後)



第21回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	教職員の心の健康づくり計画	1
配付 報告	知事褒賞授与対象者の決定	2
2	<非>平成30年2月県議会定例会に提出する報告事項	非

教職員の心の健康づくり計画

(福利課)

1 要旨

平成 25 年 3 月に策定した「教職員の心の健康づくり計画」について、「一次予防から三次予防」の考え方やストレスチェック制度等を加えた「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(厚生労働省)の改訂を受け、教職員のメンタルヘルスに関する現状を踏まえた改訂を行う。

2 計画の位置付け

人事主管課長、産業医、所属長等管理監督者、衛生管理者等で構成される「職員安全衛生協議会」において、計画内容について協議し、メンタルヘルス相談医(精神科医)の助言を受けて計画目標を設定した。

3 計画の概要

- (1)対象：教育委員会事務局及び県立学校を含む教育機関の教職員
- (2)期間：平成 30 年度からの 4 年間
- (3)内容：
 - ・メンタルヘルスに関する現状と「3つの予防と4つのケア*」を組み合わせた視点でのそれぞれの役割や取組を示した。
 - ・4つの指標による目標値を設定した。
 - 「30 日以上長期休業者の在職者比率 0.6%以下」
 - 「20 歳代の長期休業者の在職者比率 1.3%以下」
 - 「よく眠れない教職員の割合 12%以下」(ストレスチェック関連)
 - 「相談できる人がいない教職員の割合 9%以下」(ストレスチェック関連)

* 「3つの予防」一次予防：不調の未然防止、二次予防：早期発見・早期対応、
三次予防：職場復帰支援・再発防止
「4つのケア」セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケア、外部専門機関によるケア

4 今後のスケジュール

- ・ 3 月 各所属に通知
- ・ 6/18 新任管理者メンタルヘルス研修、職場の安全衛生管理者研修にて説明
- ・ 年度毎の評価を「職員安全衛生協議会」において行う。

知事褒賞授与対象者の決定

(高校教育課)

1 要旨

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、知事褒賞授与対象者となる高校生を選考した(平成29年度第2期)。

2 授与対象者及び選考経緯等

(1) 知事褒賞授与対象者

	学校名(学科等)	学年	氏名	性別	学業に関連した顕著な業績
1	富士市立高等学校 (スポーツ・スポーツ探究科)	3年	あさひ 朝日 はるる 春瑠	女	「全国高校総体 800m 準決勝出場」 「U-20 日本陸上競技選手権大会 女子 800m 4位」等

※対象者には、各学校の卒業式等において、校長から褒状を授与する。

(2) 選考経緯

ア 対象者募集 平成29年9月26日から12月15日まで

対象校			第2期		第1期	
			推薦数	授与対象者数	推薦数	授与対象者数
県内公・私立高等学校 58校	専門学科 設置校	農業科 6校	0	0	3	2
		水産科 1校	0	0	0	0
		工業科 12校	0	0	9	2
		商業科 21校	1	0	10	2
		家庭科 4校	0	0	0	0
		福祉科 6校	0	0	2	1
		芸術科 6校	0	0	1	1
		体育科 1校	2	1	0	0
	総合学科設置校 10校	0	0	0	0	
合計		3	1	25	8	

※ 複数の学科を併置する学校があるため、各学科の設置校数の計は県内公・私立高等学校の数(58校)に一致しない。

イ 選考

文化・観光部私学振興課及び教育委員会高校教育課において、学校から推薦された者のうちから、提出された書類により対象者を選考した。